

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年10月15日（金）①

杉 並 区 議 会

## 目 次

議案審査結果報告について .....	3
請願・陳情審査結果報告について .....	3
委員会提出議案について	
委員会提出議案第1号 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求め る意見書 .....	4
本会議の日程について .....	4
令和4年度予算要求について .....	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年10月15日(金) 午前9時27分～午前9時34分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ      理 事 井 口 かづ子 理 事 島 田 敏 光      理 事 山 田 耕 平 理 事 奥 山 たえこ      理 事 太 田 哲 二 理 事 新 城 せつこ      理 事 岩 田 いくま
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 大和田 伸      副議長 山本 ひろ子
出席理事者	
事務局職員	事務局 長 渡 辺 幸 一      事務局次長 内 藤 友 行 庶務係 長 久保井 悦 代      議事係 長 蓑 輪 悦 男 担当書記 出 口 克 己



(午前 9時27分 開会)

**大泉理事** ただいまより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議案審査結果報告について》

**大泉理事** 初めに、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** それでは、資料1を御覧ください。令和3年第3回定例会委員会付託議案審査結果です。

総務財政委員会、議案第56号から57号、第64号から第70号、以上9議案については、原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第58号、第73号から第77号、以上6議案については、原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第60号、以上1議案については、原案を可決すべきものと決定。

議員提出議案第1号、以上1議案については、原案を否決すべきものと決定。

文教委員会、議案第61号から議案第63号、以上3議案については、原案を可決すべきものと決定。

基本構想に関する特別委員会、議案第81号、以上1議案については、原案を可決すべきものと決定。

決算特別委員会、認定第1号から第5号、以上5件については、決算を認定すべきものと決定。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《請願・陳情審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、請願・陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。令和3年第3回定例会委員会付託請願・陳情審査結果です。

総務財政委員会、3請願第1号、3請願第2号、以上の請願については、採択すべきものと決定。

区民生活委員会、2陳情第16号、3陳情第12号、以上2件の陳情については、不採択とすべきものと決定。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、本会議において請願・陳情審査結果報告書を御確認願います。

《委員会提出議案について》

委員会提出議案第1号 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

**大泉理事** 次に、委員会提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。総務財政委員会で請願が採択されたことに伴い、委員会提出議案第1号固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書を提出するものです。

意見書の内容は資料3のとおりです。

朗読は省略させていただきます。

なお、委員会提出議案のため、会議規則第32条第2項の規定に基づき付託省略となります。

**大泉理事** 委員会提出議案につきましては、本日の本会議に提出をされます。

なお、説明のとおり付託省略となりますので、御了承願います。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本日の本会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、この後、午後1時から本会議を開会、会議録署名議員は、15番わたなべ友貴議員、33番金子けんたろう議員。

日程は、陳情の付託、次に各委員会の議案審査報告、採決です。

なお、木梨もりよし議員外11名の議員から、議案第73号杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の指定管理者の指定については、記名投票による表決の要求が出されております。このことから、議員名が入った白票と青票を使用した投票を行います。賛成の方は白票、反対の方は青票となります。

開票立会人は、17番矢口やすゆき議員、14番北明範議員となります。

その後、請願・陳情審査結果報告、採決。次に、委員会提出議案第1号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。次に、閉会中の継続審査・継続調査となります。

なお、発言通告が出されております。けしば誠一議員、議案第73号について反対討論。山田耕平議員、議案第73号について反対討論。堀部やすし議員、議案第73号について反対討論。渡辺富士雄議員、議案第73号について賛成討論。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、ただいまの説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

《令和4年度予算要求について》

**大泉理事** 次に、令和4年度予算要求について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料4を御覧ください。令和4年度予算資料、これは新規として計上しているものの資料でございます。

この間、議会改革特別委員会で議論を進めてきた議会基本条例が令和4年に制定される見込みのため、広く区民に周知する目的の広報物、チラシ作成経費を単年度経費として計上しております。

内容及び金額は記載のとおりです。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**新城理事** 議会リーフレットの印刷の件なんですが、もう既に13万2,000円という表示がされていますけれども、これは点字も含めたものになるんですか。

**議会事務局次長** 点字は含まれていないということです。

**大泉理事** それでは、ただいまの説明のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

日程は以上となりますが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時34分 閉会)